

第28回横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	平成30年 5月21日 (月) 14時45分から16時45分まで
開 催 場 所	関内中央ビル10階大会議室
出 席 者	進士座長、相川委員、東委員、池田委員、岩本委員、大竹委員、加茂委員、野路委員、若林委員 (五十音順)
欠 席 者	葛谷副座長、網代委員、池邊委員、清水委員、長瀬委員、望月委員、靱山委員
開 催 形 態	公開 (傍聴 1人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜みどりアップ計画 4か年 (平成 26年度～平成 29年度) の進捗状況について 2 市民推進会議 平成 29年度報告書 (案) について 3 市民推進会議 平成 30年度の取組について 4 その他
議 事	<p>(事務局) ただいまから第28回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催させていただきます。</p> <p>まず、本日の会議の成立について確認いたします。本会議ですけれども、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、半数以上の出席が会議の成立要件となっております。本日は、委員定数16名のところ現時点で8名ご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に、本会議は、同要綱第8条の規定によりまして公開となっております。また、本日の会議録も公開とさせていただきます。会議録には、個々の発言者氏名を記載いたしますので、あわせてご承知おきください。</p> <p>さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等へ掲載させていただくこともあわせてご了承ください。</p> <p>それでは、続きまして、みどりアップ推進担当部長より挨拶させていただきます。</p> <p>(事務局) 本日は、お忙しいところ市民推進会議に参加いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>前回2月7日に開催をいたしまして、本日を迎えるまで、各部会で皆さん熱心にご議論をいただき、またそれぞれの関係部署にもいろいろご意見をいただいているところでございます。</p> <p>また、全国都市緑化よこはまフェアを継承する取り組みとして、ガーデンネックレスという取り組みをさせていただきます。後ほど報告させていただきますが、里山ガーデンに本委員会の広報・見える化部会の市民委員の皆様が4月21日にみどりアップQを使いながら広報に取り組んでいただきましたこと、本当にありがとうございます。委員の皆様の様々な活動、ご意見、ご要望等で、このみどりアップ計画が支えられているということ、本当に心から実感し、感謝申し上げます。</p> <p>みどりアップ計画始まりまして、もう9年目でございます。本日は、4か年の実績とあわせて市民推進会議皆様の報告書等</p>

	<p>についてご議論いただく予定になってございますので、引き続き委員の皆様から忌憚のないご意見がいただければと思います。</p> <p>簡単ではございますけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。</p> <p>(事務局) 事務局からは以上になります。 これ以降の進行は進士座長にお願いしたいと思います。進士座長、よろしくお願いたします。</p> <p>(進士座長) どうも皆さん、ご無沙汰です。 今日は平成29年度の報告書がメインテーマですね。 その前に、これまでの今の事業の進捗状況のご報告があるそうですから、横浜の現状がよくご説明いただけるでしょうから、それを最初に伺って、そちらへ参りたいと思います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>(事務局) それでは、引き続きまして、広報・見える化部会から1件ご報告、東委員からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>(東委員) 広報・見える化部会では、先月、里山ガーデンでアンケート調査とみどりアップ計画のPRをいたしました。 普段は、みどりアップQという紙媒体でお知らせしていますが、紙媒体だと限られてしまうので、実際に街の人の声も聞きたいということで、里山ガーデンでアンケート調査を行いました。 この調査でわかったことがいくつかあるのですが、まず、みどりアップについて知っていますかという質問したところ、実は知らないという方が半数近くいらっしゃいました。 当日は、土曜日の昼間でしたが、いらっしゃった方は高齢者が多かったですね。高齢者の中では、半数近くの方が実は知らないということでした。けれども、みどりアップのご説明をしたところ、私たちの税金を使って緑を守ることはいいことだということがほぼ全員で、みどり税に反対する方は1人もいらっしゃいませんでした。 この里山ガーデンに普段から来ているという方も多いのですが、身近な市民の森、緑を散策する目的として聞いたところ、リフレッシュや、健康のためという方が多くて、高齢者は健康のためにウォーキングの場所として森を活用しているということがわかりました。 森の活用法ですが、私たちは生物多様性とか緑の保全ということを目的にしているのですが、やっぱり都市の緑というのはまたちょっと違う暮らしに沿った目的というものが求められるのかなということも思いました。それで、本当に少数意見ではありますが、日頃から環境保全活動などされている方々からは、本当に生物多様性が守られているのですかという質問もありました。それは何かというと、ここ里山ガーデンなのですが、きれいなお花畑があるから皆さんそれを見に来るんですが、でも里山って本来は、杉の木の下にチューリップがあったりするような場所ではないので、そこに対して本当に少数意見でしたが、異議を唱える方があったりして、私たち自身もそれについては委員同士でもすごく話し合いまして、都市の緑のジレンマと申しますか、やっぱり人は来てもらわなければ困る</p>
--	--

けれども、でも里山ということのを正しく伝えるにはどうすればいいんだろうということも話し合いました。ちょっとそこは進士先生にもご意見伺えたらと思います。

以上です。

(進士座長) 説明はこれで終わりですね。皆さんの意見を先に聞きましょう。

まず、事務局と東さんの説明へのご質問があったら先に聞きましょう。いかがでしょうか。

目標と実績を大分一つずつ丁寧に説明がありました。目標よりもはるかに実績が大きいのもあれば、若干逆のもあったりして、その辺の分析として、これからこうするというようなことにはなっているのですかね。つまり、この数字はわかるのだけどそのフィードバックはしているのですか。

(事務局) 5か年計画の4か年が終わりましたので、4か年を振り返って、事業取り組みの評価検証ということで振り返りをしています。その結果を31年度以降の取り組みの中にも反映していこうということで、流れとしては振り返りをして、次の取り組みに生かすと、そういう流れで進めようとしてはいます。

(進士座長) それが大事ですよ。目標の設定そのものも考えたほうがいいかもしれないし、数字の目標がいいのか、数字にしたほうがみんな分かりやすいのだけれども、ほとんど意味ないというのものもあるしね。それから、例えばいろんな活動を何回やるというのだけれど、延べ何人参加したのかというのでやらなきゃいけないのもあるだろうし、その辺が随分、このみどりアップは継続して、いろんなノウハウも蓄積しているのだろうけれども、もうそろそろ、僕は数字目標というのを否定はしないけれど、多分、そういうのがわかりやすいという人はいっぱいいるからね、マスコミの人もそうだし。全否定はしないけれども、もう少しトータルなものにステップアップしたほうがいいと、個人的にはそう思っているのですけどね。だから、もうその31年以降の緑の取組に反映はさせているのね。

(事務局) 評価の中を今日は詳しくは説明しませんが、事業量ですとか事業費とか、そういった定量的な評価も当然してはいるのですけども、それに加えて総合的な評価ということで、物質的な面なども踏まえて総合評価はして、次の計画にはそれらの評価を踏まえているというふうに考えてございます。

(進士座長) それ1つと、例えば農業関係で言うと、ふれあい公園というのは体験農園なのでしょう。あれはお金の出し方とか制度もあるから、農家自身がやっているやつじゃないといけないとか、単なる助っ人だとかあるでしょう、労働力のね。そういう制度もあるのだから、分けとかなきゃいけないような気もするのだけれども、農との触れ合いというのは、トータルにもいろんなやり方があって、それぞれの農地、あるいはその環境、泉区か瀬谷区の農地かで違うかもしれないしね、条件がね。

それから、参加する市民の人口密度というか、大勢いるようなところでそんなに広い土地をやるわけにいかないから、そこじゃあ坪庭くらいにしかならないとか、ここもいろいろあるだろうと思うのですね。だから、今、これも試行錯誤やっているわけだから、それを1個ずつ分けて目標と実績というのをやっていっても、あんまり意味がないでしょう。

つまり、横浜市民の土との触れ合いや、育てる緑、また、そういう体験がどのくらいあるかなど。特に環境教育から言うと、子どもたちにどのくらい参加させているかなど、少し多面的に、課題が1個ずつ、1コマずつ写真が分かれて、事業の単位ができていうようだけでも、それを複合化したほうがいいのかもあれば、むしろ細かく分けたほうがいいのかもわからない。

つまり、最初の第一次何か年計画とか、それぞれを途中であんまり変えるとややこしくなるということはわかるのだけれども、行政というのは1回決めてしまうと、あまり組み換えをしないものだから、そこら辺も少し柔軟にやったほうがいいのではないかという気がしている。普通の今までのやり方だと、役所の場合は、係が決まっていて、同じようなことをやっているのに、分担してやっていたりするというのはよくあるから。それはあまり効率もよくないし、せっきくのスキルアップした職員の能力というかな、キャリアが生きないでしょう。

だから、私としては、むしろ、あまりきれいなラインで分けるのではなくて、プロジェクト主義的に、ある程度まとまって、例えば各柱を1つか2つぐらいずつに分けてやるということを考えておもしろいかなと思う。これは、一つのアイデアとして申し上げている。

せっきく説明してくれて、いろいろわかったでしょう。こんなにやっていることもわかったし。だけど、僕らは、職員が何人くらいでこれだけのことをやっているのかとか全然わかんないからね。効率よくやっているのだろうか、ものすごく大変じゃないかとか。その辺も働き方改革しなきゃいけないから、なるべく合理化して、職員も楽しくやれて盛り上がるのかな。

それから、もう一つは、こういう市民推進会議だけはこうやって市民でやっているけれど、現場のところはもうちょっと市民に任せていいところもあるかもしれない、任せてくれたほうが楽しいということもあるかもしれないとか、そういうこともいろいろ考えたほうが私はいいと思います。

さあ、ご意見はありますか。

(大竹委員) 大竹です。委員になって5年目なのですが、最初のころは全然わかんなくて、最近は様々経験させていただいて、いろんなことが見えてきました。わかってきました。そして、最初のころは、あ、そうなんだと思うだけでしたが、だんだん、これはどうなのかなと思うことも出てきました。

ここに掲げられているように、「みんなで育むみどり豊かな美しい街横浜」というのを掲げられているならば、それはやはり未来につなげていきたいということだと思うので、私はいつも子どものことばかり思うのですが、子どもたちの未来に残したいと思うのであれば、もっと私たちのすることは、もっと子どもたちにどうやったら里山の緑の体験をさせられるかということを考えていただきたいなと思います。

それから、これは全然ピント外れかもしれませんが、みどり税というのが900円取られていて、私はたまたま今回市民委員になりましたけども、もしなっていなかったら、900円取るのだったら子どもの給食を無料にしてよとか、もっとほかで使ってもらいたいなって思うことも沢山あるのです。でも、始まってしまったみどり税なので、お金を大事に使ってほしいし、そのためには何なのか。もっともっと長いスパンで、もっと大きい圏いで考える人、考えてもらう役所であってほしいかなと思っています。とにかく始まったのですから、成功さ

せてもらいたいなって強く強く思います。

(進士座長) 取られたとかは、ちょっと過激だったね。でも最後はいいね、成功させないとね。はい、ありがとう。

(加茂委員) 青葉区にいる者にとっては、樹林地の指定が広がって、緑がとていい状態になっているなということは、こうやってご説明いただきよくわかるのですが、それが、一般の区民にはちっとも伝わらなくて、また伝え方も難しいだろうと思うのですが、みどり税が本当に有効に使われている、ということは何らかいい方法でお伝えできないかなと思っています。数値的なことばかりではなく、本当に有効にうまく使われているということをおいかに区民にいい形で広報というか、数値でないような形で伝えていただきたいな、そういうことに協力したいなと常々思っております。

それから、市民の森は何度も見学させていただきましたが、「まとまった樹林のある都市公園」というのは、具体的にどういところなのか教えてください。

(事務局) 都筑区でいうと、港北ニュータウンの北と南の真ん中にある中央公園だとか、あるいはもともとあった山を残している地区公園で4ヘクタールぐらいの公園があります。そういったところはニュータウン計画の中で計画的に保全したところなので、公園って広場ばかりじゃなくて、保全する樹林を残したような公園もあります。

(加茂委員) 市民の立場から、公園というのは自分たちに割と自由度があるものという意識があって、市民の森というのは、地主さんがいて、その人たちとの話し合いでどのようにしていくかという、だからとても違うように思えます。公園という自分たちのものという感じがあるので、間違っ市民の森もそう思ってしまう方もいて、とてもそれは正しく伝えなければならないと思うのです、その区別について、ちょっといい方法がないかと個人的には思います。

(進士座長) 僕も今どうなっているか知りたいのだけど、市民の森の指定と緑地保全地区の指定は別物だよな。市民の森だったのを緑地保全にして、今、加茂委員が言ったパブリックな公共性と持続性を高めているのでしょうか。そういう理解でいいですか。

(事務局) そうです。制度によってちょっとずつ内容ですとか目的が異なっておりまして、特別緑地保全地区は、未来永劫現状を保存するために都市計画で指定をするものです。市民の森は、中に市民の皆さんに入っいただきながら活用をするという制度で、両方の制度をダブル掛けする場合がありますし、どちらかの制度だけで指定をする場合もありますので、それはそれぞれの森の状況ですとか、土地をお持ちの方のご意向などを踏まえながら選択をしてるということになります。

(進士座長) だから、加茂さんはそれがわかりにくいのだよね。普通の人から言うとな。担保性の高いもので、半ば市民化したようなものは何とか公園と呼んじやったらどうかとか、そこまで言わない。

(加茂委員) わかりやすく市民への説明ができるようになるといい。

(進士座長) これが本当複雑なんだよ。国の制度と市の制度を重ねたものもあるしね。

(加茂委員) どうしたら皆さんに伝えられるかなと。あともう一つは、公園の中の樹林と市民の森との違いと、市民にとっての使い方の違い。

(進士座長) そうだね。緑、緑と言っているからね、本当は土地の、地べたの問題ですね。法律や制度はね。だから、わかりやすく言えば、横浜市が持っている横浜市の持ち物は公園になっている。だから、地権者から借りているのを市民の森と言ったり、大きく広域的に保全しなきゃいけない大事な緑を10大拠点と行って、やっていたし、近郊緑地保全地区など国の法律や制度も使っていた。だから、住んでいる人は、今回指定されても変わらないから、わからないのですよね。ただ、全部なくなるとわかる。なくなったときはもうどうしようもないのだけれど。

だから、モニタージュ写真みたいなもので、使用前、使用後のような絵を描いたりして、この丘は普通はこうなるんだよと。でも緑地保全制度で抑えたので、このままずっと残っていくようにしましたからと。そうでも言わないとね、だめだよね。

ただ、緑は守るかどうかという保護とか保全って言葉だけがあるからね。本当は改造できるんですよ。わかりやすく言うと、野生から家畜にする。公園の家畜系とかね。だから、いろんなもの植えたりもできるわけ。

緑化フェアをやって、里山ガーデンをやるという話のときに、市から既にそういうお手紙を僕もいただいて、市に伝えました。里山ガーデンって何だとか、生物多様性的に言えば外来種に近い園芸種を入れるのはいかがなものかと。

ただ、里山というのは幅が広いんだよね。今の野生の山は奥山といいます。熊が出てくるようなところは奥山。その手前が里、人間が住んでいる暮らしの場所のすぐ裏山のようなところ、里のそばだから里山というのですよ。

昔は、その里山と奥山の間に外山（とやま）って、もう一つゾーンがあって、そこでは林内放牧と行って、夏だけ牛とかの家畜を放しておく。すると熊が、ちょっとお腹が減ったから出てこようとしても、そこに家畜として、大きな牛がいると怖がって出てこなかった。

今、問題は、この外山の部分がほとんどなくなってしまったこと。東北とか北海道にはありますけど。酪農とかそういうのはだんだん撤退したでしょう。外国から入れる肉のほうが多くなってしまったよね。外山がなくなって、里山と奥山がくっついたんですよ。それで奥山の野生動物が民家の中まで来てしまおう。だから、里という言葉自身がもういろいろあるんですよ。

それで、横浜市は舞岡とか、それからもう一つどこかあったな。

(事務局) 寺家です。

(進士座長) 寺家ね。寺家は「ふるさと村」って言うでしょう。ふるさとの里と里山の里、同じだからね。町があって、里があって、野があって、ずっと段階的にできているのですよね。だから、里山の自然というのは、大体は二次自然で、ほとんど人間が手入

れしているから、もともと薪炭林が多かった。では、そういう薪炭林には花はなかったかということ、そんなことはないのです。いっぱいあった。ただ、それは和物ですよ。けど、今は全部園芸種で、品種改良して、海外で生産している。横浜は、横浜の地場園芸がいっぱいあるから大丈夫だよ。

(事務局) パンジーですとかビオラは横浜市内産のものがあります。

(進士座長) 市内産だね。地産地消だからね。

(東委員) 全部が里山にしてしまうと、わかっている人はいいけれども、わからない子どもとかは、全部を里山と勘違いしてしまうのはよろしくないから、そこを何かもうちょっと解釈を添えてあげると親切だと思います。

(進士座長) そうですね。あんまり僕は素人だから余計なこと言わないけど、円海山とかね、横浜の中でも、かなりワイルドなところというのはあるとは思いますが。だけど、横浜市という地域は大きく言えば、基本的には里山ゾーンなんだね。ただ、その中でグレードがあって、場所を考えて、それに対応するというところはやってる。だから多分、市民の森は、従来だったら林業計画というのがあるんだけど、民有林だっちゃん国は森林計画というのをつくってきたんですよ。だから、そこではドリッだったんですよ。だけど、今は横浜はもう林業なんてないでしょう。

(事務局) 林業はないです。林業を営まれている、従事している人は何人かいらっしゃるようですが、それは別の場所で作業されているようです。

(進士座長) だから、横浜では、林業は水源である道志村でやっているのを応援している形になるのですね。あれは純粹的林業です。そういうふうな段階があるのでなかなか難しいのだけど、里山でガーデンという言葉を使ったところからもう異常なんだからね。

ただ、ガーデンというのは、日本ではガーデンってきれいなお花畑を想像する。だけど、もともとイギリスでガーデンシティと言っていたのは、ほとんどグリーンベルトなのです。農業地帯なのです。だから日本語では、昔、国が、ガーデンシティを田園都市って翻訳したのです。庭園都市とは翻訳してない。それはグリーンベルト、つまり農業地帯を大体グリーンベルト、グリーンベルトって都市を取り巻くね。だから決してお花畑のお庭ではなかったんです。

日本でお花畑っぽいもの考えたのは阪神間、宝塚とかね。あの辺の都市開発、大体、昭和の初め、昭和10年代ぐらいですね。戦争に入る前ぐらいまで、そのときは花苑都市と言った。だから、みんな違う言い方をしているも、自然豊かな環境ということをイメージした。

でもね、今の里山ガーデンと言ったのは、僕はやっぱりネーミングとしては成功したと思います。里山というと、今までは相川君タイプが行ってたんですよ。そんな華やかじゃない人というか。だけど、横浜の中心のシティーボーイも行くようになる。里山という概念を少し身近にした。

もう一つは里山ガーデンの花壇。あの花壇が、山下公園や横浜公園の花壇とは違うなというのは多分、行かれた人は感じて

くれたと思う。周りにあれだけの樹林があったというのが、いかに、お互いに引き立て合っているか。あれは花だけが目立っているように見えるけど、里山ガーデンは人気になった。だから会期が終わったのにまたやっただしょう。それだけ、皆さんが評価してくださった。

それはなぜかという、横浜公園もチューリップなんてもう何十年やっているよね。あれはあれですごい。すごいけれど、やっぱりアーティフィシャルな、つくったという感じが強かったんですよ。ところが、里山ガーデンの花壇はナチュラルなんです。

ちょっと雑談ですが、西武ドームで国際バラとガーデニングショーをやって20年経ったのですよ。20回までやってくれて審査委員長をやったんですね。そしてね、グランプリになるのがどうかっていろいろ議論、審査委員会、物すごい議論になった。ほとんど技術的に完璧だったのがあったのだけど、完璧過ぎるって言うんです。それで結局、非常にナチュラルなものにグランプリがいったんですよ。今はガーデニングも物すごくナチュラルになってきた。

今回の緑化フェアも白砂君がやったから、バラいっぱいあるでしょう。少しオーガニックなものにするとか、いかにもバラっていうんじゃないというふうにしたほうなんだよね。だから時代が変わって、100万本のバラや、デートに持ってくとか、女性にプレゼントとか、そういう発想ではない、「風景」になってきた。

里山ガーデンというのは、その里山を身近にして、しかも少しときめくような、それでいてナチュラルだとかエコロジーというのを感じる、そういうふうに変わってきたと僕は思います。だから、これからは逆に花壇のつくり方も、少しそこを考えなきゃいけないかなと思うようになりました。

だから、白砂君に去年、一生懸命言ったのは、多年草をとことん使うように指導しろと言ったんですよ。毎年、消耗品みたいに苗屋から買っちゃあ植えて、花卉が終わったら捨ててまた植えかえるなんてね、命が大事だって言うておいて、消耗品扱いするんだから。人間だって消耗品扱いしちゃいけないし、そういうことですよ。命あるものを生かすというのはそういう意味ね。

そういうふうにして、持続可能性というのは捉えるべきだと思う。

(東委員) ありがとうございます。実際アンケートをとったら、77%の人はお花、ガーデンを見に来ているのは確かなんですよ。それがあるから皆さん来ているんですけど。でも、せっかく里山とつけるんだったら、里山としてすごく残ってる部分、いい部分がたくさんあるので、そこも見せどころとしてきちんとしてもらえると、本当に、あ、里山ってこうなんだって伝わるのかなと思いました。

(進士座長) それはそうね。林内で少し日が入るところとかね、密林にしちゃだめなんですよ。里山というのは基本的にまだらなんです。昔の雑木林は10年か14、5年たつと伐採する。それで薪にしたり炭焼くんだから。でもそれで日が当たるから、カタクリが咲くわけで、そういうふうにして林床に光が当たらないとだめなんですよ。光を当てれば、もっといろんな種類の野草ができるんですよ。

	<p>(事務局) 先ほどご説明したスライド②のところは飯島市民の森というのが。何も知らない方がごらんになると、この右側の樹林をこんなに切って、これは何だというふうにおっしゃるんですけども、現場サイドと私どもの職員が熱心に地元に通って、皆さんと一緒に計画をつくり上げて、こういう樹林地も萌芽更新が起こるように、このぐらいだったらば明らかに芽が出てくるだろう、ここまで切っちゃうと危ないよという、長年蓄積しながらこんなふうな活動やってるので。やはり、こういったような活動も里山という中で、何かうまくアピールしたいと日頃から考えています。</p> <p>(大竹委員) 私たちも見学に行ってきました。本当にそう思います。つい最近も行きましたけど、いっぱい芽吹いていました。</p> <p>(野路委員) 私は農を守るほうの委員ですが、この間、農協の女性委員の中で、農業が継続していくためには、市民農園をふやしていくほうが今後の農業はいいのではないかという方向性がついたような感じがします。 というのは、どんどん、私の周りでは大変若手の農業者が田植えの準備をしてくれたり、できないところを準備してくれたりして、次の代も育っているのですが、やはり全体的に見ると、やはりどんどん衰退していくということで、最終的には市民農園の活用がいいのではないかというような話が出ております。 私は正直最初は市民農園で事業者がやるようなのは大変反対でした。 ですが、私の農園もいろいろありますから、今まさにこちらのように市民のニーズに合わせて、梅林のほうは、知的障害者の方をと6次産業の作業をしたり、田んぼでは、幼稚園生が入りたいと言うんですけど、田んぼですから、泥んこになってしまうので、幼稚園の先生方もお困りじゃないですか。去年は論じたんですが、今年もぜひやらせてくださいって言うので、いろんな方に合わせて私どもは農業を楽しみながらやっております。 大変なことは、農をやらない人たちの泥棒が物すごく多いですよ。甚だしいので、皆さん入ってこないようにいろいろな面でバリアしても、やはりそういう方々が大変我が家周辺多いので、お巡りさんも巡回はするんですけど。何か対策ができたらいと思っています。</p> <p>(進士座長) 今のは何、万引きするという意味。</p> <p>(野路委員) そうですよ。</p> <p>(進士座長) プロの泥棒というか、ばつと収穫して持ってって、どこかで商売する、そういう意味ではないわけね。</p> <p>(野路委員) それに近い人もいるのかもしれませんが。タマネギなんか、わが家ではないですが、ほかのどこなんか全滅的にとられてしまうとか、結構あります。</p> <p>(進士座長) 今、野路さんが言ったことで1つヒントになったと思ったのは、今、体験型の体験農園とか公園化する、ふれあい公園、昔だと農園付公園、いろいろアイデアはあるんですよ。ちゃんと全部プロが生産して、収穫だけはお金払った市民がやるとい</p>
--	---

う。要するに農家と市民を対比してたわけだね。つまり供給者とユーザーと分けた。

だけど、だんだん体験農園みたいのは中間型になったでしょう。市民はお金少し払って収穫もするかもしれないけども、参加してつくるほうへも回るということでしょう。

昔の都市農業というのは、生産地が消費地に近いところで、朝の市場の値段見て出荷できるというので、高く稼げたんですね。合理的だったわけね。それが都市農業の定義だったんですよ。今の都市農業は、今言ったような都市市民と農の関係をいろんなデザインをしてあげる。だからいろいろあっていいということです、多様にね。もうやっているかもしれないが、そういう研究会を農政でしっかりやってほしい。

(事務局)

市民の皆さんの中のニーズは多様化しています。自分で自由にやりたいという人もいるし、栽培収穫体験ファームのように農家の方がいろいろ教えてくださって、参加者の方が協力してやっていきますので、そのコミュニティーで一体感が生まれ仲良くなって、そういうのを望んでやられる方もいらっしゃるという中では、これから生産緑地の貸借の法律が今、国会でも審議してるんですけども、身近なところできかわれる。土地を借りて市民農園みたいにやりたい。どういうふうにそれを展開していったらいいのかというところは、多分、これからはもっともって出てくるんじゃないかなという気はします。

調整区域の中だと車の問題がありますが、市街化区域の中でやるとすれば、パーキングはたくさんありますよね。

ですから、市街化区域内の農園に来て、それはもう皆さんの監視の目があるから、そこでつくって、やってみて、あ、やっぱりプロとは違うな、ということをおぼえてもらえれば、本来、調整区域の本格的なプロのところの畑のほうに行くと、プロの作ったものを見ると、横浜の農のすばらしさみたいなものもわかってくるようになるのではないかとそんな気はしています。

(進士座長)

そういう農家と市民の関係の多様性もあるし、それから世代ですね。里山ガーデンに来ているのは高齢者がほとんどだったでしょう。

僕がいる大和市はね、高齢者と言わない宣言を出したんですよ。どこかから高齢者って決められるのか。私も高齢者だけど、私より若いのに高齢者的な発想で、革新的でないのがいっぱいいるからさ。それを高齢者って分けるというのはどうかという話で、使わないということを決めたんです。

それはどういうことかということ、100年も生きる時代に65で切って何か意味があるのかということですね。もう一つは、その人たちのマンパワーを生かさなければ、横浜だってそんなに長くはもたない。いずれ人口減に入るんだから、そのときにマンパワーをどうするの。いわゆる高齢者をもっとアクティブに使わなくてはいけないでしょう。

それは、農地を保全するのも、生産の場所も、里山の保全もみんなそうなのです。それにかかわれば、みんな健康になるんだし。地域社会がコミュニケーションもうまくいって、市民同士が交流するんだし。その中でエディターとしてのセンスがある東さんなんかは100歳ぐらいのエディターとして頑張るわけ。そうすると、死ぬまで元気で頑張るという話になる。余計な医療費は要らない。そういう社会つくんなきゃいけないときに、緑地とか公園とか園芸とか農業というのは非常に意味があ

るんですよ。ほかのいろんな趣味もあっていいけど。でも、比較的自然を扱う市民活動というのは、ある種、社会性を持つのです。公益性とか公共性を持つ。そういう場をどのくらい提供できるかというのは、横浜の環境先進都市というなら、その重要な課題です。

だから、先ほど、農政は従来の農政をもっと発展させて、大都市における市民と農、つまり農のある暮らしというのは一体何なのか。それは、その人によって違うんだから。作物の生理生態から肥料の問題までわかっているひともいれば、何にも知らないで食べているだけの人もいるわけです。でも、ただおいしいなと食べているだけの人が一歩、二歩前進して、参加していく。

農地の問題もそうだよ。野路さんの立場から言うと、農家のありようだって、ちゃんと後継者がいて、がんがんやって、ビジネスで4,000万も5,000万も稼ぐ人もいるわ。だけど、趣味でやりたいという人もいる。いろいろいるわけです。今までの制度とか助成金の仕組みは全部決まっていた。農水省は、専業農家、中核農家とって、それしか大事だと思ってる。兼業農家なんてだらしのない農家だと思われていた。

でも、そういう関係性を何段階かやって、どういう人でも参加できる、あるいは農家の側からいくと、うちはこれをチョイスすると。孫子の代まで頑張るぞというのもあるし、宅地化してもいいやという人もいるし、アパート経営かマンション経営でいい。片方で市民の農地は絶対守るぞという人もいていい。そういう選択性を高めないと、横浜市全域の農的な自然を維持できない。一方、水田なんかは学校農園なんかでそれのおもしろさをやれば、ビオトープとか、タニシとか、カエルとかオタマジャクシならやれるというふう思う。

だから、そこも総合化なのです。そうすると、本当に市民みんなの財産になる。土地所有は農家個人の個人所有なのだけれど、その地上や地下も水なども、全体的には市民がそれらの恩恵を受けられる。教育上、福祉上、あるいはアーティストはアートとしてやればいい。エコアートだとかアグリアートというのはあっていいと思うのです。そういうふうにはできるはずだと。

何かそういう全体像を持たないと、今までのみどりアップは、消えていく自然を何とか守りたい。市民の森では、ちょっと担保性が弱いからもうちょっと、というふうにやっている。単になくなっていくのを抑えて確保するんだというだけではなく、今言ったように新しい時代の横浜市民のライフスタイルと兼ねて、そしてそれが子供の教育や成長発達と重なるし、高齢者はいい時間を過ごす。

そういうふうに、トータルで言えば、保健や健康な話になる。食の問題もあるしね。僕はそういう何か全体像を描いてくれると、みどりアップは間違いなく、さん然と輝く未来があると思います。商工会議所あたり音頭取ってやってくださいよ。ご意見ありませんか。

(若林委員) おっしゃるとおりで、私も、まず今回の報告書は数字の問題だけじゃなくて、比較的コメントを丁寧に書かれているので、それが意味している課題や今後の提案が読んでとれ、とても深みのある表現となっていていいと思うのが1点です。

また、これからの問題で、先生がおっしゃるように、おそらく人口も来年ピークに減少して、既に郊外部では空き家とか空き地もふえてきている中で、新しい都市経営として緑行政とい

うのは非常に重要になってくると思う。

ですから、これまでのみどりアップの、森も守って農に親しんで緑つくるというちょっと淡泊な目標だけではなく、もう少し質の面で踏み込んだ目標設定などをしたほうがいいのではないかと思います。そうすることで、新しい横浜にとってすばらしい緑行政になるのではないかと思います。

せっかくここまで培ってきた本当にすばらしいものがありますから、これからの時期は大きなパラダイムシフトがあるので、そこで新しい目標設定を考え直したほうがいいのではないかと思います。

最後に、先ほどの認知度の話で、都市緑化フェアの効果でかなり今回6%ぐらいぽんと上がりましたよね。その評価は強調してもいいのではないかと思います。あと、若年層で着実に上がっているという意味がどういうことなのか、何か分析できているのであれば教えていただければと思っています。以上です。

(事務局)

毎年、みどりアップ計画の認知度調査やっておりますが、29年度に関しましては、今まで41.2%だったものが48%ということで、6ポイントほど上がっております。1つ大きな原因としては、29年度都市緑化よこはまフェアを開催しましたので、緑に対する関心が高まって、みどりアップ計画の認知度にもつながったことだというふうには考えております。

それから、幸いなことに若年層の、下の方のグラフ見ていただきますと、高年層よりも認知度の上がり方が明確に上がっているというところがありまして、因果関係がきちんと証明できているわけではありませんが、若年層向けにSNSですとか、先ほどの映画のアニメーションですとか、若い人受けをするような媒体も使いながら広報を進めてきましたので、そういったことも一定程度効果があってこういう結果にいるのではないかと思います。

(池田委員)

目標値と実績についていいでしょうか。

例えば、最初の柱1の緑地保全制度による買い取り、これは目標が29年度100ヘクタール、実績は61.8で少ないですが、予算との兼ね合いで、単価が高いところ買ったから、面積は少ないけれども、実際は予算上用意していたお金を100%使ったとか、ほぼ90%使っていますよとか、そういうふうなことをどこかに書いてもいいのかなと思います。せっかく皆さん一生懸命に、担当の方がやられているのですから。ただ単に目標が100のところ60%しかできませんでしたよという形だけではなく、努力した結果60だけど、その内容は実はすごくいいものでしたよと、自画自賛のよう言いづらいでしょうけれども、そのあたりもしっかり示していただいてもいいと思う。

例えば19の民有地における緑化の助成、目標が13件のところが実績3件。ただ、ここの資料を見ると、公開される土地で大規模な緑化がされる案件がありました、という形が含まれていたということだったら、実際、件数は少ないけど壮大緑化をしていると、そういうふう読んでいいんですね。

それと、あともう一つ、25番、生き生きとした街路樹づくりとありますよね。生き生きとした街路樹ということで、目標は18区でやるということで、具体的な数字は書いてないんですけども、実際には街路樹って各区の土木事務所が管理しているので土木事務所の担当に聞きました。

そうしたら、環境創造局がしっかりした生き生きとした街路

樹づくりということでやっていきたいと思います、としているので高木の剪定はしっかりやっていますよと。著明なところの目立つところは、実力のある造園屋さんではなしと入札に参加できないような形にしてレベルアップをはかっていますということだったので、よしよしと思っていました。ただ、実際はツツジのベルトだとかそういうようなのは、土木事務所が管理しているエリアで、一部は抜けになっているところがあり、ベルトのていをなしてないので、生き生き街路樹でやってほしいと言ったら、いや、それは土木事務所じゃなしに道路局のほうから言われるということでした。せっかくみどりアップ推進ということでやっていて、林市長からも花と緑というのは大切だということと言われてますから、もっと連携して取り組んでほしいと思います。

(進士座長) ありがとうございます。

(相川委員) 私は田んぼを3反ほどやらせていただいてまして、農家の方には申しわけないのですが、田んぼをすることによって生態系を、環境を維持するということを目的にちょっとその田んぼ管理しています。

先ほど多様なニーズのお話がありましたが、農地の考え方をもうちょっと広くとらえ、生態系、生き物との共存とか景観、環境教育の場などとしての、農地への付加価値をつけて、新しいニーズというか、新しい見方をさせていただいたら、生産の場だけじゃないという、たくさんの価値観がその農地にはあるんだということを知っていただけるのではないかと思います。

(進士座長) ありがとうございます。多分皆さんわかってるんでね。ただ、労働集約型なので、今のビオトープとか、生物多様性に配慮し過ぎるとか、マンパワーが要るんだよね。だから今の話は、自然を保護したい、生物多様性を考えたいという市民は多いんですよ。だから今の相川さんが言うのは正しいんだけど、農家の側にも回らないといけないので、雑用全部面倒見ますと、俺たち毎日20人ずつ派遣しますからって言わないとだめなんだよね。

では最後、議題の2ですが、報告書については皆さん事前に送られてきたものを見ているでしょう。なので事務局の説明は省略しましょう。これをごらんになって、こことここだけは気になるよというのがあったらぜひ、それはご発言ください。それが1つ、30年度の取り組みについては、資料3ですが、これはちょっと説明を聞かないといけないが、どこか大きく変わったところがありますか。

(事務局) 基本的な流れは同じですが、スケジュール的に違うところは、今年度の30年で最終年度になりますので、活動自体が3月まででこの報告書の段階で終わらせないといけないというところが少し違うところです。

(進士座長) 前倒ししなきゃいけないのね。では資料2と3についてコメント等があれば、いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ資料2についてはご了解いただき、もし軽微なことでお気づきの点があれば事務局にご一報ください。

ということでよろしいですか。それぞれの皆さんのコメントみんな入ってます。ご自分のところぐらいもう一回見直して、誤字脱字はないか確認してください。

	<p>それから資料3について、今の説明では、最終年度なので、前倒しするというのあります。</p> <p>先ほどちょっと冒頭で言いましたように、都市農業のありよう、都市と農業という言葉、都市と農の、市民と農の関係性をどういうふうに制度設計したり事業設計をするとより横浜の未来が見えるかというね、先ほど若林さんがフォローしてくださったけど、そういう少し次のフェーズに進むというね、ぴたっとはいかなくても、それを目指すぐらいのことを考えていただいたりね、そうするとありがたい。</p> <p>それから、この委員会スタートしたところから、教育との関連をずっと議論になっていて、環境管理計画でも、環境教育を強化しようという話になっているので、大竹さんも最初言った、子どものことですね。子供が全てにかかわってくるので、彼らをどういうふうに、どういう体験をさせながら、どういう学びをやって、いずれ彼らが市民になるのですから、未来の市民のために何ができるかというようなことを、少し、環境教育の場所というんじゃないで、全体に何かあるんじゃないか、そんなことをご検討いただいたらいいんじゃないかと思いますが。</p> <p>よろしいでしょうか。これでお開きにしたいと思います。</p> <p>(事務局) どうも皆さん、本日はありがとうございました。本日は非常に白熱したご議論、また厳しいご意見、また激励等いただきまして、どうもありがとうございます。</p> <p>この市民推進会議は、実は5年、6年前に比べて、よりパワーアップして、非常に踏み込んだご意見もいただけるようになっていたということで、非常に感謝申し上げたいなと思っております。</p> <p>今年度、現行のみどりアップ計画も最終年ということで、非常に重要な年を迎えております。本日いただいた貴重なご意見を踏まえて、次の計画の目標に向けて関係職員一同頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>(進士座長) それじゃあ皆さんお疲れさまでした。ご苦労さまでした。ありがとうございました。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料1 横浜みどりアップ計画平成30年度事業目標 資料2 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成29年度報告書(案) 資料3 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成30年度の取組(案)</p>